

令和7年度宮崎県子育て支援員研修 募集要項

1 目的

子育て支援員研修は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく給付又は事業として実施される小規模保育事業などにおいて、保育従事者等として保育に従事する際に必要な研修を実施し、子育て支援員を養成することで、事業実施に必要な人材を確保することを目的としています。

2 子育て支援員研修とは

各自治体などが実施する研修（基本研修・専門研修）を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を習得したと認められた方のことです。受講修了者は、全国共通の子育て支援員として認定されます（国家資格ではありません）。

子育て支援員（地域保育コース修了者）は、以下の施設・事業において保育士の補助者として働くことができます。

1. 保育所、認定こども園
2. 地域型保育事業（0～2歳の子どもを少人数で保育する事業）
3. 企業主導型保育事業（会社の従業員の子どもの保育する事業）等

3 実施主体等

本研修の実施主体は「宮崎県」です。研修実施は、宮崎県から委託された「一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部（以下「当財団」）」が行います。

4 研修コース・定員等

実施コース： 地域保育コース 地域型保育（小規模・家庭的・事業所内保育事業）

定 員： 250人

※受講者の利便性および学習効果を考慮し、前期日程および後期日程に分けて実施いたします。

※申込み時に前期、後期のいずれかを選択してください。

※申込みの状況により、ご希望の日程に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

研修名			科目	科目数（時間）	実施形式	定員
e ラーニング（動画配信）操作説明会				午前（1 時間） 午後（1 時間）	集合型	希望者のみ
基本研修			下記以外	7 科目（7 時間）	e ラーニング研修	前期：125 人 後期：125 人
			総合演習	1 科目（1 時間）	集合研修	
専門研修	地域 保育 コース	共通科目	下記以外	10 科目（12 時間）	e ラーニング研修	
			心肺蘇生法 グループ討議	2 科目（3.5 時間）	集合研修	
		選択科目	地域型保育	7 科目（12.5 時間） ※見学実習代替講義含む	e ラーニング研修	

※各コース、日程の詳細は「令和7年度宮崎県子育て支援員研修 カリキュラム」をご確認ください。

※一部研修や科目の免除の詳細は「10 受講免除」をご確認ください。

※eラーニング研修の受講が難しい方を対象に、サテライト会場の設置を予定しています。

5 定員を超える申込があった場合の受講者の決定

定員を超える申込みがあった場合、宮崎県と協議の上、受講申込者の施設規模や同一受講申込者の受講希望分野数により調整の上、受講者を決定します。

6 申込みについて

本研修へのお申込みは 先着順ではございません。

お申込み多数の場合は、抽選による選考とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

7 対象者

宮崎県内に在住・在勤・在学の方で、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、又は子育て支援の現場で従事されている方が対象です。（年齢・保育資格による制限はありません。）

- ・ 家庭的保育事業の家庭的保育補助者
- ・ 小規模保育事業B型の保育士以外の保育従事者
- ・ 小規模保育事業C型の家庭的保育補助者
- ・ 事業所内保育事業（利用定員 19 人以下）の保育士以外の保育従事者
- ・ 企業主導型保育事業の保育士以外の保育従事者
- ・ 一時預かり事業の（一般型）保育士以外の保育従事者
- ・ 一時預かり事業の（幼稚園型）保育士及び幼稚園教諭普通免許状所有者以外の教育・保育従事者

8 日程、会場及びカリキュラムについて

「令和7年度宮崎県子育て支援員研修 カリキュラム」のとおり。

9 受講料

無料

※但し、テキスト代（基本研修…500 円、専門研修…1,500 円）が必要となります。

※また、集合型研修における会場への往復交通費、e ラーニング研修を受講するための動画視聴準備に係る費用（機器購入代金等）や通信費は自己負担となります。

10 受講免除

(1) 基本研修受講免除

以下、各資格又は免許をお持ちの方は、希望により基本研修受講の免除が可能です。免除を希望される方は、下記書類をアップロード又はご郵送ください。

① 保育士又は社会福祉士

＜必要な書類＞

- ・ 資格証書等の写し
- ・ (資格証書と氏名が異なる場合のみ) 戸籍抄本の写し

② 幼稚園教諭免許又は看護師（正・准）、保健師の資格をお持ちの方で日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等）に携わっている方

＜必要な書類＞

- ・ 資格証書等の写し
- ・ 日々子どもと関わる業務に携わっていることを証する「在職証明書」（様式1）

(2) その他の免除

宮崎県及び他の都道府県や市町村で実施している子育て支援員研修を修了している方で、今年度、他コースの受講を希望される方は、希望により修了した科目の受講の免除が可能となります。

また、令和6年度発行分の一部科目修了証書をお持ちの方についても、一部科目の免除が可能です。

※下記の方は当財団へご相談ください。

- ・ 令和5年度以前に発行された一部科目修了証書をお持ちの方で、一部科目免除を希望される方
- ・ 宮崎県以外で発行された修了証書をお持ちの方で、一部科目免除を希望される方

＜必要な書類＞

- ・ 修了証書又は、一部科目修了証書の写し

11 受講申込の受付期間及び方法

前期・後期いずれの日程についても、下記の期間内にお申し込みください。万が一、定員に空きがある場合は追加募集を行います。

(1) 申込期間

令和7年6月23日(月)17:00 ~ 7月14日(月)17:00 必着

(2) 申込方法

下記、専用ページの申込フォームよりお申し込みください。

専用ページ：<https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/nur56/>



※スマートフォン
からアクセス可

1 2 修了証の発行

受講終了及びレポートの提出により修了認定を行い、修了したと認めた方には、以下日程で修了証を送付します。

前期：令和7年11月下旬頃

後期：令和8年2月下旬頃

1 3 個人情報の取り扱い

個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、公的書類・資格証の写しは返却しませんので、予めご了承ください。

1 4 注意事項

(1) 共通

- 受講申込みの内容に関して、事前に確認をする場合があります。申込受付期間中に連絡が取れない場合は、受講不可となる可能性があります。
- 受講申込の内容が事実と異なる場合、受講・修了認定を取り消すことがあります。
- 申込期限までに必要な書類の提出がない場合は、受付ができないことがあります。
- 受講修了されたコースにより、従事できる事業や内容が異なりますので、申込前にご確認ください。
- 著作権等の保護の為、講義内容の録音・録画は禁止とします。

(2) 集合型研修

- 著作権等の保護の為、研修当日、研修時間中に限りパソコン・タブレット・携帯電話等の使用は禁止とします。
- 研修当日は、駐車場の混雑や公共交通機関遅延の可能性がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 安心して受講していただくため、次に記載する項目について必ず確認、同意の上で申込みください。
 - ① マスク着用については、原則、任意となります。研修中は、ペアワークやグループワークを実施しますので、周囲との会話等に不安のある方は、マスクの着用をお願いします。
 - ② 体調がすぐれない場合には、受講を控えていただきますようお願いします。
また、研修受講中に風邪等の症状や倦怠感を感じた時には、直ちに事務局へ報告してください。状況によっては帰宅の依頼をすることがありますので、予めご了承ください。
 - ③ 研修当日は会場入り口に設置してある消毒液で手指消毒へのご協力をお願いします。
 - ④ 研修中は状況に応じて換気を行いますので、送風口や窓、入り口付近など、場所によっては室温の差異が生じることがあります。このため、暑さ、寒さに対応できる服装でお越しいただくようお願いします。※上着、膝かけ、カイロ等

(3) eラーニング研修

- 動画配信型で行います。(日時を指定する双方向型ではありません)
インターネットに接続できるパソコン又はタブレット、スマートフォンが必要です。
- 受講には、通信料がかかります。通信制限のない環境(Wi-Fi等)でご受講ください。
- 受講するにあたり必要となる環境は、以下の通りです。必ず、受講可能な環境が整っているか事前にご確認ください。

デバイス		OS	ブラウザ
PC	Windows PC	Windows 10、11	Chrome、Edge
	Mac	OS12.5以降	Safari、Chrome
タブレット	iPad	iPadOS 16以降	Safari
	Android	Android 13以降	Chrome
スマートフォン	iPhone	iOS 15以降	Safari
	Android	Android 11以降	Chrome

R7/6月時点

13 申込先及び問合せ先

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 宮崎県子育て支援員研修 係
〒862-0926 熊本市中央区保田窪 1-10-38
TEL: 096-213-1600 FAX: 096-213-1601

※宮崎県庁では、申込・問合せ等の対応は一切行いませんのでご注意ください。